

3・11 東日本大震災・福島第一原発事故から 12 年

◆岩手県・宮城県—13 回忌の法要営まれる 創造的復興によって、生活の匂いのない街に

3 月 11 日、この日は東北の被災地にとっては特別の 1 日です。午後 2 時 46 分、防災無線でサイレンが響き渡ります。住民は海に向かって黙祷をします。「悲しみは時間が解決してくれる」とも言われます。しかし、家族や親せき・友人を亡くした遺族の方々の悲しみは、一生続くのではないかと思われまます。岩手県と宮城県では、“創造的復興”がほぼ終わりました。去年私は、陸前高田市や気仙沼市・南三陸町・女川町へ行きました。旧市街地では、土地区画整理事業や土地の嵩上げ事業による“創造的”復興がほぼ終わりました。建物も新しく生まれ変わりました。しかし、住宅は余り見当たりません。街からは庶民の生活の匂いが消えてしまいました。人は大勢いるのですが、観光客の姿が目立ちます。震災後の仮設住宅や仮設の商店街での、あの庶民の賑わいや交流が懐かしいです。

◆福島県—今なお 3 万人が避難「帰りたいけど帰れない」⇒「帰りたいけど帰らない」へ 双葉郡の自治体—「住民の帰還のための施策」から「新住民の移住のための施策」に転換

福島県の浜通りでは、帰還困難区域の中で、避難指示が解除されてきました。最近も“特定再生復興拠点区域”の避難指示が解除されています。葛尾村と大熊町・双葉町の一部区域で、避難指示が解除されました。3 月 31 日には浪江町で、4 月 1 日には富岡町でも、一部区域で避難指示が解除されます。解除されて、帰還する人達には、準備宿泊が始まっています。しかし、直ぐに帰還を希望する人は、10 人～100 人ぐらいです。

私は、福島の復興について、「街は元通りに復興した。しかし人は帰って来なかった」となることを心配していました。しかし、残念ながら私の心配は当たりそうです。帰還する住民の割合は、おそらく富岡町と浪江町では約 2 割、大熊町と双葉町では約 1 割になりそうです。また、全ての自治体で複数あった小中学校も、小学校と中学校各 1 校に統合されました。子供達は、スクールバスで通学しています。

各自治体も、「元住民の帰還のための施策」から「新住民の交流・移住・定住のための施策」に大きく転換しています。福島県も、避難先と時々帰って来る元いた町の 2 つの住民の生活について、国に協力を要望しました。また、「帰還するか帰還しないかの選択」が、国によって課せられています。帰還する人の建物や土地は除染する、帰還しない人の建物は解体することになっています。古い商店街も建物の多くが解体されて、更地になっています。由緒ある建物や古民家の多くも解体されました。学校や公共施設も解体されました。避難している人が自分の町に来て、昔の面影はほとんどありません。

【3・11 の時】 □世界中の人達が助けてくれた。恩返しをしなければと思った

⇒ **【そして今】** ■トマホーク 400 発・敵基地攻撃・戦争、日本は再び焼野原への道に

【3・11 の時】 □二度と原発事故を起こさないと誓った

⇒ **【そして今】** ■原発の期間延長・新增設、日本は再び原発事故への道に



【午後 2 時 46 分 黙禱する人達（宝鏡寺/檜葉町） [2023 年 3 月 11 日撮影]】



【キャンドル・ナイト（東日本大震災・原子力災害伝承館/双葉町） [23 年 3 月 11 日撮影]】

【東日本大震災・福島第一原発事故の被災者（人）】

	死者	行方不明者	震災関連死	県外避難者
岩手県	4,675	1,110	470	578
宮城県	9,544	1,213	931	1,221
福島県	1,614	196	2,335	21,101
3 県合計	15,833	2,519	3,736	22,900

[(死者・行方不明者は警察庁 (3 月 1 日現在)、震災関連死は 3 県 (3 月 10 日朝日新聞取材)、県外避難者は復興庁 (2 月 1 日現在))]